日本記者クラブ 記者会見説明会から

高齢社会検定試験事業の概要(2)

~安心で活力ある超高齢・長寿社会へ~

2014年1月14日 15:00~ 16:00

大方潤一郎 東京大学教授 秋山弘子 高齢社会検定協会代表理事 10階ホール

東京大学高齢社会総合研究機構の秋山弘子と大方潤一郎両教授が昨年 9 月に初めて実 施した「高齢社会検定試験」の概要と同研究機構が行う活動について話した。 司会 露木茂 日本記者クラブ企画委員





検定試験について

長寿社会生きる知恵 新時代のスキルとなるか

東大高齢社会総合研究機構の協力で設立された高齢社会検定協会が、高齢社会の総合的 な知識を問う「高齢社会検定」を昨年9月14日(土)に初めて実施した。

第1回検定には、全国から512人が挑戦。高齢化の現状や年金・医療、住居から死生観まで





INSUTITUTE OF GERONTOLOGY

幅広い問題に取り組んだ。「将来は英語、情報通信技術と並 ぶスキルとなるよう裾野を広げたい」と秋山弘子検定協会代表 理事。 さっそく名刺に「高齢社会エキスパート」の称号を刷り 込み、 長寿社会に生きる知恵の伝道者を任じる合格者も多 いという。

第2回は今年9月 13 日(土)に東大・駒場キャンパスを会場に 行われる。

以下は記者会見発表当日の説明資料から検定試験に関する部 分を紹介します。

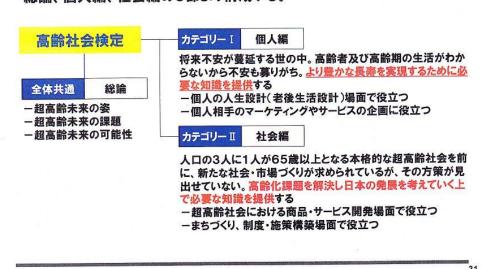
また、第一回「検定試験」のようすを知り、第二回検定への受験 の手掛かりにできるよう検定協会のご厚意で、試験問題の一部と

解答を提供いたします。4択のいちでひとつの誤りを探すうちに正確な知識をえられるよう工夫 がこらされています。

「高齢社会検定試験/テキスト」の概要

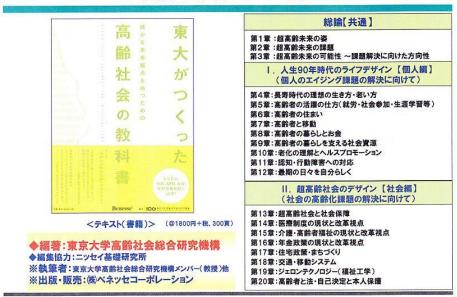
高齢社会検定試験の構成

総論、個人編、社会編の3部より構成する。



「検定試験」は、高齢社会の全体に関わる未来の姿を問う「総論」、カテゴリー I として豊かな 長寿を実現する「個人編」、カテゴリー II として「社会編」の3部により構成されている。

高齢社会検定テキストの概要



高齢社会検定テキストの監修・執筆者

1	鎌田 実	東京大学高齢社会総合研究機構 教授・機構長	全体監修 1~3章、7·9·18章	
2	秋山 弘子	東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授	1~3章、4·5·8·9章	
3	辻 哲夫	東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授	1~3章、13~16章	
4	大月 敏雄	東京大学大学院工学系研究科 准教授	6章	
5	飯島 勝矢	東京大学高齢社会総合研究機構 准教授	10・11章	
6	清水 哲郎 東京大学大学院人文社会系研究科 特任教授		12章	
7	大方 潤一郎	東京大学大学院工学系研究科 教授	17章	
8	伊福部 達	東京大学 名誉教授	19章	
9	樋口 範雄	東京大学大学院法学政治学研究科 教授	20章	
棒】	筆者】			
10	前田 展弘			
11	菅原 育子			
12	柴崎 孝二	柴崎 孝二 東京大学高齢社会総合研究機構 特任研究員 10・11章		
13	島崎 謙治	政策研究大学院大学 教授	14章	
14	小野 太一	厚生労働省雇用均等·児童家庭局家庭福祉課長	15章	
15	青柳 親房	社会福祉法人 こうほうえん 東京事業本部長	16章	
16	後藤 純	東京大学高齢社会総合研究機構 特任研究員	17章	

3

テキストの章立て。「超高齢未来」を見透かしながらの「総論」3章は1章で現状を把握し、2章で課題を整理し、3章で解決にむけた方向性を示す。「個人編」の9章は、生き方、活躍の仕方(就労・参加・学習)、住まい、移動、暮らしとお金、支える資源、老化の理解、認知・行動障害、最後の日々。「社会編」の8章は、社会保障、医療、介護・福祉、年金、住宅(まちづくり)、移動システム、技術、法・制度に整理されている。執筆者は16人。

第1回高齢社会検定試験 実施結果

~実施の模様~









39

試験日は9月14日(土) 試験会場は東大・駒場キャンパス

個人編 説明11:50 試験12:00~12:50

総論 説明13:40 試験13:50~14:20

社会編 説明15:10 試験15:20~16:10

申込者数&受験者数

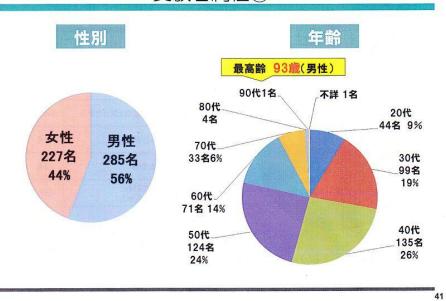
	試験範囲	受験コース	
	+【個人編】のみ	個人	
【総論】	+[社会編]のみ	社会	
	+【個人編】・【社会編】	総合	



	個人	社会	総合	合計
申込数	49	24	493	566
受験者	43 (8.4%)	20 (3.9%)	449 (87.7%)	512 (100%)
欠席	6	4	44	54
出席率	87.8%	83.3%	91.1%	90.5%

40

受験者属性①



年齢別では 40代、50代、30代、60代、70代の順。

職業別では 会社員 (73%)、公務員、自営業の順。

理由では 仕事に役立つ55%、暮らしに役立つ40%

知識試し35%会社に勧められて24%の順。

(理由は複数回答)

「高齢社会検定試験」の実施概要

高齢社会検定試験の実施要領

①第1回高齢社会検定試験:開催日時·試験会場

日時:2013年9月14日(土) 会場:東京大学駒場キャンパス ※第2回は2014年9月13日に同会場で実施予定。

②試験方式

○3つの試験(総論(30分:20問)、個人編(50分:40問)、社会編(50分:40問)を、下記3パターン(個人・社会・総合)での受験が可能。

個人:「総論+個人編」 社会:「総論+社会編」総合:「総論+個人編+社会編」

③合格者の称号

試験合格範囲		協会認定資格(称号)	
+[個人編]のみ	高齢社会エキスパート(個人)		
【総論】	+[社会編]のみ	高齢社会エキスパート(社会)	
	+[個人編]・[社会編]	高齢社会エキスパート(総合)	

【合格者には認定証を発行】 高齢社会エキスパートであること は、ジェロントロジーの基礎知識 を有している、つまり高齢社会・ 高齢者及び長寿時代の人生設 計に関する総合的な理解ができ ていることを証明する

35

受験料 個人 総論+個人編 5500円(税込み)

社会 総論+社会編 5500円(税込み)

総合総論+個人編+社会編8000円(税込み)

申込者数566・受験者数512 合格率も90%を超える高率に。

受験推奨対象者と合格者特典

○受講推奨対象者

- ①企業関係者
 - 高齢者市場開拓・商品サービス開発の基礎知識として
- ②行政·自治体関係者
 - 制度・施策立案場面における基礎知識として
- ③高齢者と接する専門職(医療・福祉他) 高齢者の状態理解と相談機能向上のための基礎知識として
- ④一般の学生・生活者(高齢者他) 人生90年時代の人生設計場面の基礎知識として

○合格者の特典

★「高齢社会エキスパート(個人・社会・総合)」の認定証を発行 ★高齢社会検定協会HPより、会員向けの情報サービスを提供

(申請に応じた登録制)

※今後も合格者の特典拡大を検討・実施予定

36

主な受験推奨対象者・機関と試験領域のセグメントイメージ



3. III

第1回の参加者に産業界・ビジネスマンが多かったのは、広報のカ不足があったと推定される。 第1回がおこなわれたことで内容が知られれば、ほんらい必要とされる自治体・行政関係者や医療・ 福祉関係者や高齢社会活動関係者の参加が格段に増えるだろう。

高齢社会エキスパート認定証(合格証)





上が「総合」「個人」「社会」それぞれの「高齢社会エキスパート認定証」。合格者には1回生グループとして新情報のフォローを行なうとともに、お互いの活動の交流が予定されている。試験日は9月第二日曜日」(老人の日)の前日の土曜日が当てられている。第2回は9月13日(土)で、老人の日と祝日の「敬老の日」は15日である。場所は今回と同様に東大の駒場キャンパスが予定されている。

第一回検定試験の問題例

[総論] 《総論:20 問》より

- 問題 今後 2030 年までに予測される人口及び世帯の変化の特徴として、正しいものを一つ選びなさい。
 - ①高齢者の中でも特に65歳~74歳までの高齢者が増える
 - ②今後増える高齢者は女性よりも男性のほうが多い
 - ③単身者の増加に伴って一般世帯の総数は2030年まで増え続ける
 - ④独居高齢者は2030年まで増え続ける

正解:④

- 問題 政府が定める「高齢社会対策大綱」(2012年9月改訂)が示す高齢化課題解決の方向として誤っているものを一つ選びなさい。
 - ①65歳以上を高齢者とする捉え方を今後は見直す必要がある
 - ②若者の雇用確保のために高齢者の早期引退を促進する必要がある
 - ③医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、有機的かつ一体 的に提供される「地域包括ケアシステム」の確立が急務である
 - ④地域内での人と人とのつながりを再生し互助が生きるコミュニティづくりに取り組む必要がある

正解:②

- 問題 理想のまちづくりを表す概念である「Aging in Place(エイジング・イン・プレイス)」の説明として、最も適切なものを一つ選びなさい。
 - 「自分の居場所を見つけ、生涯快適に暮らすことができる」
 - ②「住み慣れた地域・自宅で最期まで自分らしく老いることができる」
 - ③「住み慣れた地域に貢献しながら生涯を全うできる」
 - ④「余生を静かに穏やかに暮らすことができる」

正解:②

[個人編] 《個人論:40 問》より

- 問題 高齢期の実態等に関する次の記述のうち、明らかに誤っているものを一つ選びなさい(公式テキスト「東大がつくった高齢社会の教科書」に準拠して答えなさい)
- ① 人生 90 年時代を生きる私たちは、寿命が延長した分、複数のキャリア形成が可能になるなど人生の可能性が拡大した
- ② 昔と今の同年齢の高齢者の身体能力を比較すると、体力的に若返っている傾向がみられ

る

- ③ 多くの人が高齢期の後半(75歳以降を想定)に、緩やかな老い(身体的な衰え)を体感していく
- ④ 介護の期間を経ずに最期を迎えることを象徴したPPK(ピンピンコロリ)という言葉があるが、PPKで逝くのが当たり前の世の中になってきた

正解:④

- 問題 高齢者雇用に関する次の記述のうち、明らかに誤っているものを一つ選びなさい(公 式テキスト「東大がつくった高齢社会の教科書」に準拠して答えなさい)
 - ① 企業にとって高齢者雇用を拡大できない最大の理由は、「高齢者に適した仕事がない」ことである
 - ② 雇用における年齢差別禁止法は、米国では 1967年に採択され、欧州連合(EU)でも 2000年に同様の主旨を踏まえた指令が採択されている
 - ③ 現在の日本においては、若者の雇用、女性の社会進出が最優先とされ、高齢者の雇用は抑制するように行政指導がなされている
 - ④ "年齢に関わらず働きたい人が働ける社会"にしていくことが志向されているが、 それは「生涯現役社会、エイジフリー社会」という言葉で表現されている

正解:③

- 問題 夫婦2人で暮らす場合の老後の必要生活費(ア)とゆとりある生活費(イ)はいくらか(いずれも月額)、最も近い数値の組み合わせを次の中から一つ答えなさい(水 準は過年度の各種調査結果の平均値にもとづく)
- ① (ア) 20万円 (イ) 30万円
- ② (ア) 23万円 (イ) 33万円
- ③ (ア) 26万円 (イ) 36万円
- ④ (ア) 29万円 (イ) 39万円

正解:③

- 問題 認知症への対応に関して、誤っている<u>もの</u>を一つ選びなさい。
 - (1)言ったことをすぐ忘れても本人を決して責めない
 - ②こだわりが強い側面があるが受け入れてあげる
 - ③本人の自尊心保持のため、ほめる、感謝、同情、相づち、共感などが大切である。
 - ④認知症の人の世界と現実とのギャップを感じるようしっかりと指導する 正解: ④

[社会編] 《社会編:40 問》より

問題 日本の少子化に関して、誤っているものを一つ選びなさい。

- ① 日本の合計特殊出生率は、2005年に史上最低の 1.26 を記録したが、現在はそれより も好転している。
- ② 少子化の主たる要因は、晩婚化と未婚者の増加である。
- ③ 諸外国も少子化に悩んでおり、少子化の傾向の改善で効果を出した国は今のところない。
- ④ 子供が生まれやすい社会にするためには、ワークライフバランスに向けた仕事の見直しと地域における子育て支援体制が大切である。 正解③
- 問題 今後の医療保険制度の方向性について述べた次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい(公式テキスト「東大がつくった高齢社会の教科書」に準拠して答えなさい)
- ①今後は「治す医療」から「生活を支える医療」がより重要である
- ②医療機関の機能分化と連携を推進すること、そして切れ目のない医療を提供していくことが重要である
- ③地域包括ケア体制の整備をはかっていくためにも、医療と介護、住宅政策の相互の連携 強化が重要である
- ④全人的な医療を行える総合医(家庭医)の育成は現代の医療には必要ない 正解:④
- 問題 「地域包括ケアシステム」について述べた次の記述のうち、誤っているものを一つ 選びなさい。
- ①地域包括ケアシステムでは、予防、医療、介護、生活支援、住まいに関するサービスが 総合的に提供される
- ②地域包括ケアシステムは、2025年を目処に全国整備をはかることが目標とされている
- ③地域包括ケアシステムがカバーする範囲は、大人が歩いて 15 分程度で行ける範囲(小学校の校区ぐらいのエリア)を想定している
- ④地域包括ケアシステムの中核となる拠点として「地域包括支援センター」が期待されている

正解:③

- 問題の成年後見制度に関する次の記述のうち、明らかな誤りを含むものを一つ選びなさい。
- ①市民後見人といわれる人たちも、家庭裁判所で研修を受けて資格が認められた人たちで ある
- ②成年後見制度は、財産管理だけが問題であり、食事の世話など日常的な世話は介護保険

制度で対応することになっている

- ③弁護士や司法書士が後見人になる場合でも、少数ながら財産を横領する例があり、そのような不祥事の防止法が課題となっている
- ④後見制度支援信託は、後見人による不祥事に対応する方策の 1 つとして考案された 正解:①